

令和5年度奈良地方最低賃金審議会

第3回 奈良県最低賃金専門部会 議事録

開催日時：令和5年8月3日（木曜日）午後1時30分

開催場所：奈良労働局 別館会議室

奈良市法蓮町163-1 愛正寺ビル2F

1. 出席者

公益代表委員 伊東真一、下山 朗、坪田園子

労働者代表委員 河本章吾、松田拓実、山根惇

使用者代表委員 上村賢司、当麻和重、※西田雅彦

事務局 高木労働基準部長、箸方賃金室長、大橋賃金室長補佐
竿谷賃金調査員

※はオンライン参加

2 議題

- (1) 奈良県最低賃金の審議（金額審議）について
- (2) その他

【大橋室長補佐】

それでは、ただ今から第3回奈良県最低賃金専門部会を始めます。

まず、定足数の確認でございますが、本日は、西田委員がオンラインでの参加となっておりますが、全員出席となっておりますので、最低賃金審議会令の規定による、定足数は満たされておりますことを、ご報告させていただきます。

また、本日の審議は「公開」として開始します。

それでは、伊東部会長、議事の進行をお願いいたします。

【伊東部会長】

それでは、第3回奈良県最低賃金専門部会を開催いたします。

最初に、本日の議事録の署名人を指名させていただきます。

私の他に

労働者側は、山根（やまね）委員

よろしくお願いいたします。

使用者側は、上村（うえむら）委員

よろしくお願いいたします。

それでは、

議題（1）「奈良県最低賃金の審議（金額審議）について」

に入ります。

まず事務局から、他の都道府県の審議状況について、何か情報があれば説明の程よろしくお願いいたします。

【箸方室長】

現時点で把握している情報はありません。

【伊東部会長】

ありがとうございました。

それでは、本日の個別協議に入っていきたいと思っておりますけれども、どちらから行いましょうか。

前回労働者側から始めましたので、今回は使用者側からということよろしいでしょうか。

それでは公益委員と使用者側委員から個別協議を開始いたします。

【箸方室長】

使用者側委員が個別協議を行っている間、労働者側委員は3階の労災補償課の会議室で

お待ちしておりますこととなりますので、よろしくお願いいたします。

(個別協議)

(2回目の全体会議)

【伊東会長】

それでは、全体会議を始めます。

個別協議を行いましたけれども、労使双方が主張する金額の隔たりが、まだ、ちょっとありまして、また様々な考え方の違いがありますので、明日、8月4日金曜日、13時30分から第4回専門部会を開催することとし、引き続き、金額審議を行っていきたいと思います。開催場所は本日と同じく別館会議室です。

最後に

議題(2)その他

ですが、事務局から何かございますでしょうか。

【箸方室長】

特にございません。

【伊東会長】

ありがとうございました。

それでは、議事録として残さなければならないことがございました。

【上村委員】

失礼いたします。使用者側の上村でございます。

過日、8月1日の本審におきまして、使用者側として意見を述べさせていただき資料の中で、一部誤りがございましたので、お詫びして訂正したいと思います。

奈良県の令和5年5月の企業倒産件数としまして、「前年同月比34.73%の増加」と申しあげましたところが誤りでございまして、正しくは「前年同月比12.50%の増加」でございました。お詫びして訂正させていただきたいと思っております。誠に申し訳ございませんでした。

【伊東部会長】

ご丁寧にありがとうございました。

それでは次回にはぜひ結論が出ますよう皆様のご協力をお願いいたしまして、本日の部会を終了いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。